

一般廃棄物処理実施計画

令和5年度

南部桧山衛生処理組合

第1 ごみ処理実施計画

ごみ処理実施計画 目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画対象区域の概況	1
4	ごみ量の見込み	1
	(1) 排出量	1
	(2) 処理量	2
	(3) 資源化量	2
	(4) 最終処分場における埋立処分量	3
5	ごみの排出抑制・減量化	4
	(1) 住民の取り組み	4
	(2) 事業者の取り組み	4
	(3) 構成町・本組合の取り組み	4
6	収集運搬計画	5
	(1) ごみの分別区分と種類	5
	(2) 収集運搬体制	5
7	廃棄物処理施設概要	6
	(1) 焼却施設	6
	(2) 粗大ごみ処理施設	6
	(3) 最終処分地施設	6
8	推進方策	7
	(1) 啓発活動の強化	7
	(2) 環境教育の充実	7

1 計画策定の趣旨

南部桧山衛生処理組合の行政区域（江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町熊石地区）から排出されるごみの発生抑制、減量化、再利用及び再生利用の推進と、ごみの適正処理及び最終処分量の削減を目的に、廃棄物処理法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画のうち、ごみ処理実施計画について定めるものである。

2 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 計画対象区域の概況

市町村名	江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	八雲町熊石	計
面積 (km ²)	109.48	547.72	460.58	162.59	220.38	1,500.75
人口 (人)	6,971	4,362	3,500	3,331	1,888	20,052

※面積は国土交通省統計による（令和4年10月1日現在）

※人口は住民基本台帳人口による（令和4年12月31日現在）

4 ごみ量の見込み

(1) 排出量

ごみの種類		計画数量 (t)
収集ごみ		3,973
	可燃ごみ	2,883
	不燃ごみ	1,090
直接搬入ごみ		2,806
	可燃ごみ	1,662
	不燃ごみ	794
	粗大ごみ	350
	可燃性	169
	不燃性	181
合計		6,779

(2) 処理量

ごみの種類	計画数量 (t)
焼却施設	5,606
収集可燃ごみ	2,883
直接搬入ごみ	989
可燃性粗大ごみ	101
粗大ごみ処理施設破碎後可燃物	1,633
粗大ごみ処理施設	2,806
収集不燃ごみ	1,831
直接搬入ごみ	794
可燃性粗大ごみ	181
合計	8,412

(3) 資源化量

ごみの種類	計画数量 (t)
紙類	61
ダンボール	27
新聞紙	13
雑誌	21
金属類	193
スチール	141
アルミ	16
金属	36
プラスチック類	1
発泡スチロール	1
布類	8
中古衣料等	8
合計	263

(4) 最終処分場における埋立処分量

ごみの種類		計画数量 (t)
焼却施設		813
焼却残渣		813
	固化物	412
	鉄分	30
	不燃物	371
粗大ごみ処理施設		501
中間処理残渣		501
	粗大不燃物	465
	粗大結束物	36
合計		1,314

5 ごみの排出抑制・減量化

住民・事業者・構成町・本組合といった各主体が、それぞれの立場からごみ減量に向けた具体的な行動に取り組んでいく。

(1) 住民の取り組み

- ・ 大量消費・大量廃棄型の生活様式を見直し、ごみを出さない工夫をする。
- ・ 使い捨て商品や過剰包装商品などごみとなるものの購入を控える。
- ・ 詰め替え可能な商品の使用に努める。
- ・ 買い物袋の持参を励行し、レジ袋などの利用を控える。
- ・ 再生品や環境にやさしい商品などの使用に努める。
- ・ 食べ残しや廃棄食品をなくすよう食生活を見直す。
- ・ 商品を購入した後は修理などしてできる限り長く使用する。
- ・ フリーマーケットやリサイクルショップなどを有効に活用し、ごみとなるものをできる限り減らす。
- ・ 町や各種団体等が実施するイベントなどに積極的に参加する。
- ・ 生ごみの堆肥化やごみの分別・回収への協力など、ごみの減量・再資源化に積極的に取り組む。

(2) 事業者の取り組み

- ・ 使い捨て容器などの販売を控える。
- ・ 包装を必要最小限とし、簡易包装の実施に努める。
- ・ レジ袋の削減・買い物袋の持参を勧めるための工夫をする。
- ・ 再生商品・再利用商品などの普及を図るための工夫をする。
- ・ ごみの減量に関する計画を策定し、計画的にごみの排出抑制・減量化を図る。
- ・ 従業員に対する研修会や講習会などを通じてごみに対する意識の転換を図る。
- ・ OA紙などのリサイクルに努める。
- ・ ダンボールや発泡トレイの拠点回収などリサイクルへの協力を行う。

(3) 構成町・本組合の取り組み

- ・ 率先してごみ排出抑制・リサイクル、再生品の利用に取り組む。
- ・ ごみの発生・排出抑制、リサイクルに関する環境教育や啓発活動を行う。
- ・ 再生商品・再利用商品などの利用拡大に向けた啓発やイベントを行う。
- ・ 住民や事業者が行うごみの減量化・リサイクルの取り組みに対する支援や情報提供を行う。
- ・ リサイクル活動などに対する支援を行う。
- ・ 多量ごみ排出事業者に対してごみ減量化に関する計画の策定を指導する。

6 収集運搬計画

(1) ごみの分別区分と種類

区分	種類
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみ（料理くず、果物皮、卵のから、魚の骨、廃食用油（固めたもの、ボロ布等にしみ込ませたもの）、貝殻、コーヒーやお茶の出し殻など） ・紙くず類（紙おむつ、段ボール、カップめん容器（紙製のみ）など） ・木くず類（木切れ、割りばし、木製用品など） ・衣類、布、繊維類（シャツ、トレーナー、パンツ、ストッキング、ズボン、スカート、靴下など） ・その他（ペットの砂、シップ類、救急ばんそうこう、使い捨て保冷剤など）
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック、ビニール類（発泡スチロール、プラスチック製品、トレイ、ラップ、ホイル類、カップめん容器（発泡スチロール製品）など） ・空き缶、空きびん、ガラス類（スプレー缶、化粧水ビン、酒類ビン、鏡、レンズ、コップ、グラスなど） ・陶器、金属類（茶碗、お皿、金属製用品など） ・小型電気製品（扇風機、ポット、炊飯器、電子レンジなど） ・合成皮革（はき物（靴類、サンダル類）、バッグなど） ・その他（使い捨てカイロ、乾電池、空ガスライター、ビデオテープ、CDなど）
粗大ごみ	<p>タンス、机、椅子、布団、自転車、ベッド、ソファー、ドラム缶、畳、煙突、本棚、スノーダンプ、カーペット、じゅうたん、ストーブ、スキーなど</p>
収集できないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・家電リサイクル製品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン） ・産業廃棄物 ・処理困難物（自動車のタイヤ、農薬、劇薬、有害物、危険物、廃油、バッテリー、消火器、ガスボンベ、ペンキ、グラスウール、石膏ボード、窯業系サイディング、ルーフィング（コールタール付）、柱（長さ1m以上、厚さ11cm以上）など）

(2) 収集運搬体制

区分	収集容器	収集方式	収集主体	収集回数
可燃ごみ	指定容器	個別方式	委託	週2回
不燃ごみ	指定容器	個別方式	委託	2週間に1回

7 廃棄物処理施設概要

(1) 焼却施設

区分		内容
施設所在地		檜山郡江差町字田沢町681番地
管理体制		南部桧山衛生処理組合
供用開始年度		平成8年
施設規模		22t/16h×2炉(余熱利用設備あり)
設備仕様	炉形式	准連続燃焼式流動床炉
	計量器	あり
	集塵設備	ろ過式集塵機(消石灰吹き込みあり)
	排水設備	クローズドシステム

(2) 粗大ごみ処理施設

区分		内容
施設所在地		檜山郡江差町字田沢町681番地
管理体制		南部桧山衛生処理組合
供用開始年度		平成8年
施設規模		13t/5h
設備仕様	破碎設備	せん断破碎機、回転破碎機
	計量器	あり
	選別装置	粒度選別、磁選機、風力選別、アルミ選別装置
	集塵設備	サイクロン・バグフィルタ併用

(3) 最終処分地施設

区分		内容
施設所在地		檜山郡江差町字柳崎町9番地
管理体制		南部桧山衛生処理組合
供用開始年度		平成8年
埋立期間		15年間(当初計画)
埋立地構造		準好気性埋立(しゃ水シート敷設)
施設規模		埋立容量97,000m ³ 、埋立面積29,000m ²
浸出水処理	処理方式	生物処理(回転円板)+凝集沈殿
	処理能力	60m ³ /日
	処理水質	BOD20mg/L以下、SS70mg/L以下

8 推進方策

(1) 啓発活動の強化

- ア ごみ処理に対する意識啓発を図るため、住民や事業者への情報提供を強化する。
- イ ごみの減量化について、ホームページを活用して住民や事業者と情報の共有化を図り相互理解を深める。
- ウ 組合構成各町と連携し、地域子供会や自治会の集団回収による資源化の啓蒙啓発を推進する。

(2) 環境教育の充実

組合構成町全ての小学校から「ごみ処理に関する標語」を募集し、優良作品については、毎年作成する「ごみ収集カレンダー」に掲載し、ごみに関する意識の向上を図る。また、施設見学などの活動に積極的に取り組み、家庭からごみ分別の徹底や、3Rの実践励行など意識の向上を図る。

第2 生活排水（し尿・浄化槽汚泥）処理実施計画

生活排水（し尿・浄化槽汚泥）処理実施計画 目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画対象区域の概況	1
4	し尿・浄化槽汚泥の排出量・処理量の見込み	1
5	し尿・浄化槽汚泥の収集運搬及び処理体制	2
	（1）収集運搬体制	2
	（2）中間処理	2
	（3）最終処分	2

1 計画策定の趣旨

南部松山衛生処理組合の行政区域（江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町熊石地区）から排出される生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を目的に、廃棄物処理法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画のうち、生活排水（し尿・浄化槽汚泥）処理実施計画について定めるものである。

2 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3 計画対象区域の概況

市町村名	江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	八雲町熊石	計
面積 (km ²)	109.48	547.72	460.58	162.59	220.38	1,500.75
人口 (人)	5,242	2,280	1,719	1,112	403	10,756

※面積は国土交通省統計による（令和4年10月1日現在）

※人口は住民基本台帳人口による（令和4年12月31日現在）

4 し尿・浄化槽汚泥の排出量・処理量の見込み

(単位：kℓ)

市町村名	江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	八雲町熊石	計
し尿	6,087	2,632	963	1,100	788	11,570
浄化槽汚泥	1,776	313	810	144	43	3,086
合計	7,863	2,945	1,773	1,244	831	14,656

5 し尿・浄化槽汚泥の収集運搬及び処理体制

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は委託により行っている。中間処理は本組合のし尿処理施設にて行っている。

区分	収集運搬	中間処理
し尿	委託業者	し尿処理施設 (組合)
浄化槽汚泥		

(1) 収集運搬体制

区分	収集機材	収集頻度
江差町	バキューム車3台	電話申し込み
上ノ国町	バキューム車2台	電話申し込み
厚沢部町	バキューム車2台	電話申し込み
乙部町	バキューム車1台	電話申し込み
八雲町熊石	バキューム車1台	電話申し込み

(2) 中間処理

区分	内容
施設名	南部桧山衛生処理場
所在地	檜山郡厚沢部町字美和620番地
公称能力	80kℓ/日
処理方式	嫌気性消化+好気性消化+活性汚泥処理方式
建設経過	昭和44年11月12日 南部桧山衛生処理組合設立 昭和47年3月31日 施設完成(50kℓ/日) 昭和47年4月1日 運転開始 昭和59年3月31日 増設完了(30kℓ/日)

(3) 最終処分

し尿処理施設で発生する余剰汚泥(脱水汚泥)は、焼却処理施設に搬入して焼却処理している。